

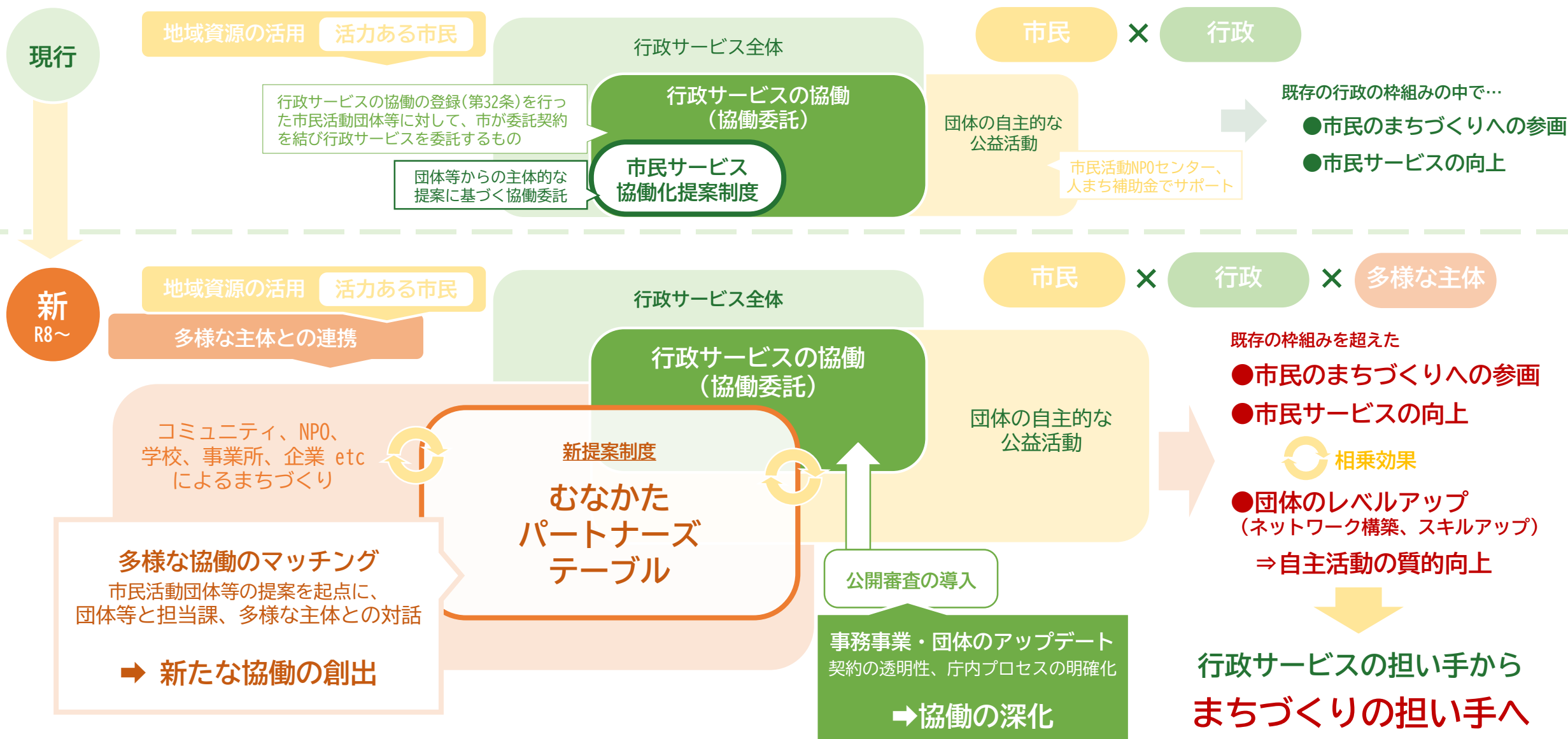
「行政サービスの協働」の運用見直し（案）

令和8年8月 宗像市コミュニティ協働推進課

「行政サービスの協働」の運用見直し

市民協働に係る制度の全体像と見直し方針

「協働」の推進 = 市民のまちづくりへの主体的な参画



「行政サービスの協働」の運用見直し

実績・成果・課題 → 見直しポイント

実績（令和6年度）

●契約数（コミ課合議分のみ、指定管理を除く、提案制度含む）

業種	受託先 コミュニティ	市民活動団体	住民組織他	計	種別
管理定型	21	3	30	54	特定地域の草刈、清掃施設管理、サービス代行
企画運営	18	8	0	26	センター事業の企画運営イベント等の企画運営
その他	0	0	141	141	自治会への委託料
計	39	11	171	221	総額260,228千円

成果

- ・離島での草刈業務や、コミュニティや住民組織等の地域性を活かした住民主体のサービス実施が多数
- ・市民活動団体は、センター業務等を長年受託し、安定的なサービスを提供できている



課題

業務内容のマンネリ化

団体の固定化

庁内的な運用の不整合

事業全体の硬直化

提案制度、指定管理実施計画etc



●契約額100万円以上のもの

	委託業務	担当課	受託者	提案制度	委託料(千円)
企画運営	広報紙・ホームページSNS管理等業務	秘書政策課	特定非営利活動法人グロウ		21,576
	消費生活センター運営業務	消費生活センター	特定非営利活動法人消費者支援ネット宗像		21,367
	男女共同参画推進事業実施・センター管理運営業務	男女共同参画推進課	特定非営利活動法人男女共同参画ゆいネット宗像	◎	16,236
	子育て支援センター運営業務	子ども育成課	むなかた子育てネットワークこねっと		11,187
	市民活動コーディネート事業業務	コミュニティ協働推進課	一般社団法人PENTAGON	◎	9,405
	子どもプレーパーク事業業務	子ども育成課	子ども支援ネットワークWith Wind	◎	4,161
	田熊石畑遺跡歴史公園運営業務	世界遺産課	東郷地区コミュニティ運営協議会		2,772
	住宅相談窓口開設業務	建築課	一般社団法人住マイむなかた		2,750
	二十歳の集い運営業務	文化スポーツ課	公益社団法人宗像青年会議所	◎	1,239
管理定型	市立学校営繕管理業務	安心安全な学校づくり課	一般社団法人住マイむなかた	◎	77,386
	市営住宅営繕管理業務	建築課	一般社団法人住マイむなかた	◎	25,821
	終末処理場草刈業務	下水道課	河東区振興企画		4,620
	河東桜公園草刈業務	維持管理課	河東区さくら公園管理組合		1,944
	田熊石畑遺跡歴史公園管理業務	世界遺産課	東郷地区コミュニティ運営協議会		1,012

見直しのポイント

委託業務のアップデート

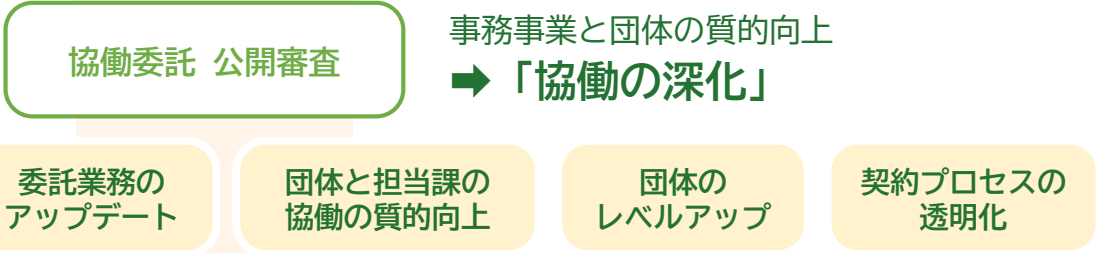
団体と担当課の協働の質的向上

団体のレベルアップ

契約プロセスの透明化

「行政サービスの協働」の運用見直し

公開審査の対象の整理



① 予定価格による取扱い区分け

予定価格	随契理由	公開審査
100万円以下	1号随契(限度額以下)	不要
100万円以上	2号随契(特命随契)	原則、審査会での審査 (管理定型業務は別途)

② 業務内容の種別で色分け

企画運営業務：センター運営業務やイベント企画等 ➡ 100万円以上で公開審査
(市規則39条に合わせる)

管理定型業務：施設管理や草刈、事務委託等の定型業務 ➡ 1,000万円未満は免除

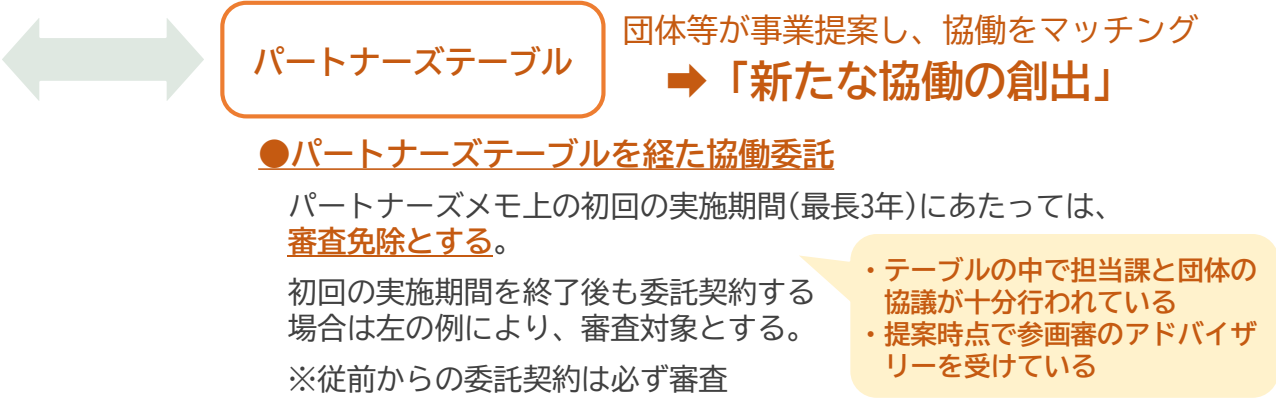
③ R8以前から協働委託

市民サービス協働化提案制度(審査済)の契約 ➡ 直近の採択期間まで契約可

起工伺のみの協働委託の契約 ➡ R8～9の期間のうちに公開審査にかける

制度設計（1）公開審査の対象

パートナーズテーブルと関連性



審査対象となる契約（R7決算ベース）

	委託業務	受託者	提案 制度	委託料 (千円)
企画 運営	広報紙・ホームページSNS管理等業務	特定非営利活動法人グロウ		22,771
	消費生活センター運営業務	特定非営利活動法人消費者支援ネット宗像		22,644
	男女共同参画推進事業実施・センター管理運営業務	特定非営利活動法人男女共同参画ゆいネット宗像	◎	16,847
	子育て支援センター運営業務	むなかた子育てネットワークこねっと		11,677
	市民活動コーディネート事業業務	一般社団法人PENTAGON	◎	9,405
	子どもプレーパーク事業業務	子ども支援ネットワークWith Wind	◎	4,382
	田熊石畑遺跡歴史公園運営業務	東郷地区コミュニティ運営協議会		2,750
	住宅相談窓口開設業務	一般社団法人住マイむなかた		3,058
	二十歳の集い運営業務	公益社団法人宗像青年会議所	◎	1,239
	市立学校営繕管理業務	一般社団法人住マイむなかた	◎	80,700
管理 定型	市営住宅営繕管理業務	一般社団法人住マイむなかた	◎	25,720

「行政サービスの協働」の運用見直し

制度設計（２）公開審査までの流れ

申請スキーム

①

コミ課 業務の公表

団体 企画書等作成

対象となる業務の概要書及び上限額を公表し、希望団体を募集（21日以上）

- ・団体の条件：市民活動団体登録または行政サービスの協働登録を行っている団体
- ・提出資料：団体調書、協働事業企画書等を提出

②

団体 企画書等提出

担当課 資料作成

団体の提出書類をコミュニティ協働推進課で受付

- ・書面上の不備等の確認（不備、不足等あれば団体と調整）
- ・担当課照会 → 事務事業説明資料、担当課意見書作成

③

参画審 担当課ヒアリング

- ・担当課から当該事務事業について説明
- ・企画書等への担当課意見（既存団体については取り組みの現状）

④

参画審 団体公開審査会

- ・団体が公開の場でプレゼンテーション
- ・参画審としての審査結果（意見書）のとりまとめ

⑤

コミ課 採択決定、通知

- ・参画審の意見をもとに市（コミ課）が事業採択を決定
- ・団体及び担当課へ採択結果通知と参画審の意見書を送付

担当課 委託契約

団体 事業実施

①

団体作成（提出）資料

1.	団体調書	団体の代表者、住所、連絡先、構成員 活動目的、主な活動内容 直近1年の活動実績・会計報告
2.	協働事業企画書	当該業務に対する実施体制（人員、専門性） 実施期間（最長3年）、具体の取り組み 実施計画（スケジュール）
3.	収支計画書	当該業務の収入及び支出の計画（積算）
4.	実績報告書※	※過去に当該業務の履行実績または市との他の協働 委託実績があれば提出
5.	その他必要なもの	市税滞納ない証明？（法人または代表個人） 誓約書？（滞納や暴力団、政治、宗教、営利）

②

担当課作成資料

① 公表時	業務概要書	企画書作成の基準とするための資料 業務履行の条件となるものはあらかじめ記載する 契約時の仕様書と同等のものでも可 上限額は実施計画の採択（見込）額以下で提示
② 提出後	担当課意見書	企画書等の内容に対する担当課意見のまとめ資料 ・既存団体は現状の履行状況を含めた意見 ・複数団体から提出された場合はそれぞれに作成
	事務事業シート	参画審に対する説明資料 事務事業の概要、成果指標、施策や当該業務の相互 関係を記載（実施計画時の資料から引用）

「行政サービスの協働」の運用見直し

審査スキーム

1

コミ課 業務の公表

団体 企画書等作成

対象となる業務の概要書及び上限額を公表し、希望団体を募集（21日以上）

- ・団体の条件：市民活動団体登録または行政サービスの協働登録を行っている団体
- ・提出資料：団体調書、協働事業企画書等を提出

2

団体 企画書等提出

担当課 資料作成

団体の提出書類をコミュニティ協働推進課で受付

- ・書面上の不備等の確認（不備、不足等あれば団体と調整）
- ・担当課照会 → 事務事業説明資料、担当課意見書作成

3

参画審 担当課ヒアリング

- ・担当課から当該事務事業について説明
- ・企画書等への担当課意見（既存団体については取り組みの現状）

4

参画審 団体公開審査会

- ・団体が公開の場でプレゼンテーション
- ・参画審としての審査結果（意見書）のとりまとめ

5

コミ課 採択決定、通知

- ・参画審の意見をもとに市（コミ課）が事業採択を決定
- ・団体及び担当課へ採択結果通知と参画審の意見書を送付

担当課 委託契約

団体 事業実施

制度設計（3）審査の視点

3

担当課ヒアリング

担当課
意見書
+ 事務事業シート

施策・事務事業・業務の関係性
提案内容についての意見

担当課に対する質疑

コミ課

団体に関する質疑

必要に応じて共有

団体

参画審

4

公開審査会

団体
企画書等
+ PR資料

企画内容をプレゼン

企画書・説明内容に
対する質疑

参画審

審査の視点

団体と市の役割分担
（特性への理解）

- ・団体自身の特性（専門性、事情、課題）を的確に捉え、活かすあるいは補おうとしているか
- ・行政の特性（状況、中立性）を理解しているか
- ・双方の特性を踏まえた役割分担となっているか

市民サービスの向上

- ・団体の専門性が市民サービス向上につながっているか
- ・行政あるいは他の団体・企業等が実施するよりも市民サービスの向上が図られる見込みがあるか

実施体制・コスト意識

- ・企画を実施していくための人員その他の実施体制が整っているか
- ・限られた予算内で、効率的・効果的な運営を行うよう工夫されているか

市の施策への貢献

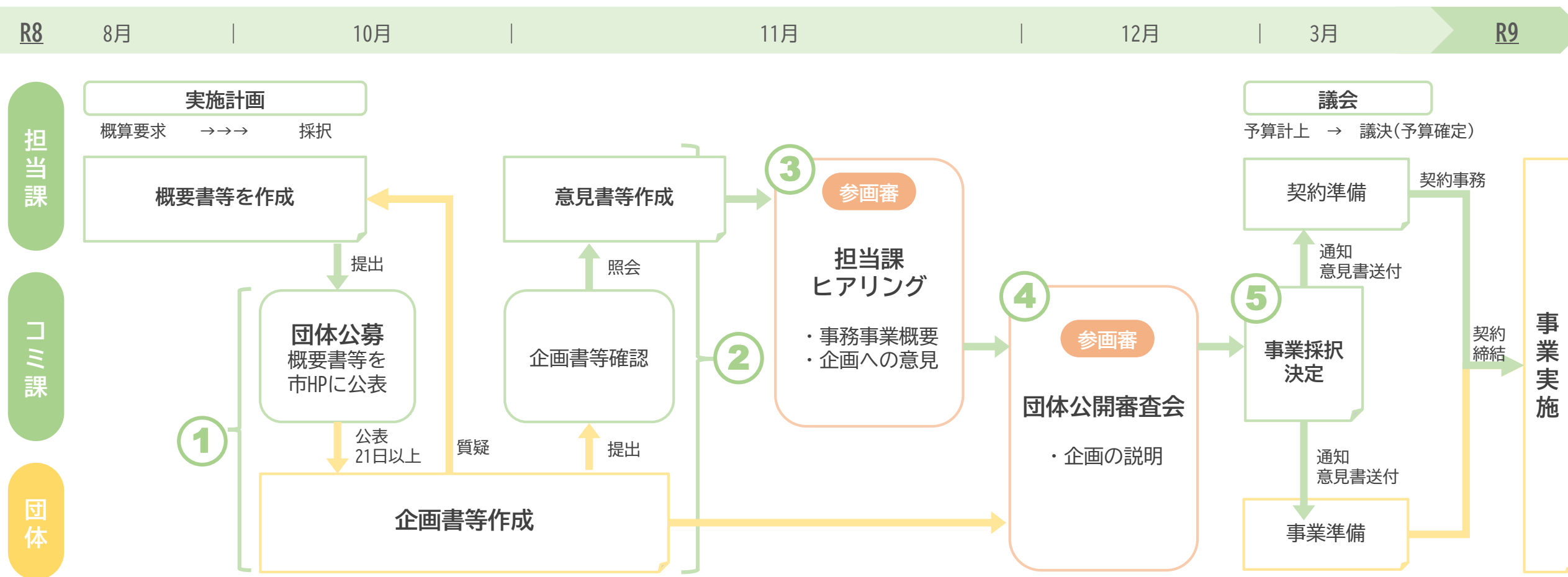
- ・事務事業や施策の目標（成果指標）への貢献が十分見込まれるか

団体内での相乗効果

- ・市事業の請負だけでなく、団体の自主事業等に対して、相乗的または波及的效果があるか

次年度契約に向けた年間スケジュール

※R9契約分から運用開始



「行政サービスの協働」の運用見直し

審査対象年度の整理

※旧提案制度分：R7時点で審査・採択済分は、旧制度採択年度まで現運用を維持 → 次期は協働委託の枠組みで審査を受ける
※協働委託分：新規に審査対象となるものは令和9または10年度契約に向け、前年度に審査を受ける

旧提案制度分

業務名	所管課	団体名	移行期間						
			R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
市民活動コーディネート事業業務	コミュニティ協働推進課	一般社団法人PENTAGON	【4年目】 次期審査	【1年目】 中間報告会	【2年目】	【3年目】 次期審査	【1年目】 中間報告会	【2年目】	【3年目】 次期審査
二十歳の集い運営業務	文化スポーツ課	公益財団法人青年会議所	【4年目】 次期審査	【1年目】 中間報告会	【2年目】	【3年目】 次期審査	【1年目】 中間報告会	【2年目】	【3年目】 次期審査
子どもプレーパーク事業業務	子ども育成課	こども支援ネットワーク With Wind	【2年目】 中間報告会	【3年目】	【4年目】 次期審査	【1年目】 中間報告会	【2年目】	【3年目】 次期審査	【1年目】 中間報告会
子育てはじめのいっぽ事業業務	子ども家庭センター	あかちゃんの育つ環境を守る会ゆるりんこ	【2年目】 中間報告会	【3年目】	【4年目】	1号協働委託に移行			
男女共同参画推進事業実施・センター管理運営業務	男女共同参画推進課	特定非営利活動法人男女共同参画ゆいネット宗像	【1年目】	【2年目】 中間報告会	【3年目】	【4年目】 次期審査	【1年目】 中間報告会	【2年目】	【3年目】 次期審査
宗像市立学校営繕業務	安全安心な学校づくり課	一般社団法人住マイむなかた	【2年目】 中間報告会	【3年目】	【4年目】 次期審査	【1年目】 中間報告会	【2年目】	【3年目】 次期審査	【1年目】 中間報告会
市営住宅営繕管理業務	建築課	一般社団法人住マイむなかた	【2年目】 中間報告会	【3年目】	【4年目】 次期審査	【1年目】 中間報告会	【2年目】	【3年目】 次期審査	【1年目】 中間報告会

協働委託分

子育て支援センター運営業務	子ども育成課	特定非営利活動法人子育て支援ネットワークこねっと	次期審査	【1年目】 中間報告会	【2年目】	【3年目】 次期審査	【1年目】 中間報告会	【2年目】	【3年目】 次期審査
広報紙・ホームページSNS管理等業務	秘書政策課	NPO法人グロウ		次期審査	【1年目】 中間報告会	【2年目】	【3年目】 次期審査	【1年目】 中間報告会	【2年目】
消費生活センター運営業務	消費生活センター（総務課）	消費者支援ネット宗像		次期審査	【1年目】 中間報告会	【2年目】	【3年目】 次期審査	【1年目】 中間報告会	【2年目】
田熊石畑遺跡歴史公園運営業務	世界遺産課	東郷地区コミュニティ運営協議会		次期審査	【1年目】 中間報告会	【2年目】	【3年目】 次期審査	【1年目】 中間報告会	【2年目】
住宅相談窓口開設業務	建築課	一般社団法人住マイむなかた		次期審査	【1年目】 中間報告会	【2年目】	【3年目】 次期審査	【1年目】 中間報告会	【2年目】